

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

### 2 実地審査場所

教 育 庁

### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、教育庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

## 第2 審査の結果

### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

#### (1) 財産管理

##### ア 公有財産について

###### <土 地>

(ア) 土地74.94m<sup>2</sup> (都立竹早高等学校敷地の一部73.39m<sup>2</sup> ほか1件) が過大に登載されている。

(イ) 土地3,440.33m<sup>2</sup> (都立つばさ総合高等学校敷地の一部3,119.45m<sup>2</sup> ほか4件) が登載漏れとなっている。

###### <建 物>

(ア) 建物3,682.06m<sup>2</sup> (旧都立永福高等学校校舎の一部3,468.34m<sup>2</sup> ほか5件) が過大に登載されている。

(イ) 建物 131.88m<sup>2</sup> (都立田園調布養護学校校舎の一部 131.88m<sup>2</sup>) が登載漏れとなっている。

イ 物品について

(ア) 物品 2 点 (エアコンディショナー、電話交換機) が過大に登載されている。

## 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

## 第3 決算の概要

### 1 歳入歳出決算の状況

#### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増( )減額	収入率
使用料及手数料	13,650,149	13,105,053	545,095	96.0
国庫支出金	119,447,476	117,917,919	1,529,556	98.7
財産収入	169,518	160,135	9,382	94.5
寄附金	9,800	11,026	1,226	112.5
諸収入	2,456,201	2,600,035	143,834	105.9
計	135,733,144	133,794,169	1,938,974	98.6

歳入は、第7款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額1,357億3,314万余円、収入済額1,337億9,416万余円、比較減額19億3,897万余円、収入率98.6%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、都立学校授業料等の教育使用料 127億412万余円
  - ・国庫支出金のうち、義務教育教職員給与金等の教育費国庫負担金 1,158億5,552万余円
  - ・諸収入のうち、再雇用職員等の厚生年金保険料納付金等の納付金 20億1,379万余円
- である。

なお、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、不納欠損額(72万余円)及び収入未済額(2,323万余円)が、第12款諸収入(項:弁償金及報償金)において、収入未済額(1億882万余円)が、同款(項:雑入)において、不納欠損額(19万余円)及び収入未済額(1,350万余円)が生じている。

## イ 歳 出

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
教 育 費	779,512,000	757,332,510	0	22,179,489	97.2
諸 支 出 金	831	829	0	1	99.8
計	779,512,831	757,333,339	0	22,179,491	97.2

歳出は、第11款教育費及び第16款諸支出金の2款で11項38目に区分し執行しており、予算現額7,795億1,283万余円、支出済額7,573億3,333万余円、不用額221億7,949万余円、執行率97.2%である。

教育費の主な執行内容は、

・職員費及び管理事務等に要したものの

(項)教育管理費 (目)管理費 135億5,345万余円

・区市町村立小学校の教職員費等に要したものの

(項)小中学校費 (目)小学校管理費 2,855億488万余円

・区市町村立中学校の教職員費等に要したものの

(項)小中学校費 (目)中学校管理費 1,546億548万余円

・都立高等学校の教職員費及び管理運営費等に要したものの

(項)高等学校費 (目)管理費 1,339億1,844万余円

・盲・ろう・養護学校の教職員費及び管理運営費等に要したものの

(項)盲ろう養護学校費(目)管理費 558億7,847万余円

・学校職員及び事務局職員の退職に伴う退職手当に要したものの

(項)退職手当及年金費(目)退職費 710億6,105万余円

・都立学校の施設整備等に要したものの

(項)施設整備費 (目)都立学校整備費 191億6,259万余円

である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成18年度末現在高	平成17年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土地	7,593,078.60 m <sup>2</sup>	7,631,495.79 m <sup>2</sup>	38,417.19m <sup>2</sup>
建物	3,799,780.79 m <sup>2</sup>	3,807,531.54 m <sup>2</sup>	7,750.75m <sup>2</sup>
山林			
(所有)	537,570.20 m <sup>2</sup>	537,570.20 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
上記の立木推定蓄積量	3,710.88 m <sup>3</sup>	3,710.88 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>
(分収)	273,761.97 m <sup>2</sup>	273,761.97 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
上記の立木推定蓄積量	5,309.50 m <sup>3</sup>	5,309.50 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>
動産			
船舶	1 隻 (497.00 総トン)	1 隻 (497.00 総トン)	0 隻
浮標	1 個	1 個	0 個
物権			
地上権	273,761.97 m <sup>2</sup>	273,761.97 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無体財産権			
著作権	63 件	57 件	6 件
出資による権利	188,000,000 円	189,000,000 円	1,000,000 円
2 物品	7,695 点	8,103 点	408 点
3 債権	0 円	100,000,000 円	100,000,000 円

(注) 物権(地上権)は、山林の分収に係わるものであり、再掲である。

教育庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、久留米西高等学校敷地の一部(1,648.85m<sup>2</sup>)を財務局からの引き継ぎにより増加したものの、旧南野高等学校敷地(4万1,660.32m<sup>2</sup>)を財務局へ引き継いだことなどによるもの
- ・建物の減少は、世田谷工業高等学校管理棟等(7,550.65m<sup>2</sup>)を新築により増加したものの、旧南野高等学校校舎(1万4,241.71m<sup>2</sup>)を財務局へ引き継いだことなどによるもの
- ・出資による権利の減少は、(財)東京都交響楽団出えん金を生活文化スポーツ局へ所管換したことによるもの
- ・物品の減少は、教職員研修センターにおける電話交換機等(151点)を廃棄したことなどによるもの
- ・債権の減少は、(財)東京都交響楽団経営安定化資金貸付金を生活文化スポーツ局へ所管換したことによるもの

である。